

# 登記申請書

登記の目的 ○番抵当権抹消

(注) 乙区（その不動産に関する所有権以外の権利関係について記載している部分）の何番の抵当権を抹消するかを表示します。

土地と建物で抵当権の番号が異なる場合は、「抵当権抹消（順位番号後記のとおり）」と表示して、「不動産の表示」欄の「地番 5番」又は「家屋番号 5番」の下に「（順位壱番）」、「（順位参番）」と記載します。

また、抹消する抵当権を、受付年月日及び受付番号で表示しても差し支えありません。

原因 平成〇〇年〇月〇日弁済

(注) 債務を完済して抵当権が消滅した日とその原因を記載します。

権利者 〇〇郡〇〇町〇〇34番地

法務太郎

(注) 抵当権を設定した者の住所、氏名を記載します。これは登記事項証明書の記載と一致している必要があります。一致していない場合は、事前に登記簿上の住所、氏名を現在のものに変更する必要があります。

義務者 〇〇市〇〇町二丁目12番地

株式会社〇〇銀行

代表取締役 〇〇〇〇

(注) 抵当権者である銀行等の主たる事務所の所在地、商号及び代表者の氏名を記載します。この記載が登記事項証明書の記載と一致していない場合は、登記事項証明書上の事務所の所在地及び商号から、現在のものまでの変更の経過が分かる会社等の登記事項証明書を添付します。

## 添付書類

### 登記済証

- (注) 金融機関から返却されたもの：登記事項証明書に抵当権を取得した時の受付番号（例 平成〇年〇月〇日受付番号〇〇〇〇号）と同一の番号の記載のある登記済権利書（登記識別情報）が必要となります。

### 登記原因証明情報

- (注) 登記原因証明情報とは、登記の原因となった事実又は行為及びこれに基づき現に権利変動が生じたことを証する情報を指します。

抵当権抹消登記の場合は、抵当権者（金融機関）が作成した弁済証書や解除証書がこれに当たります。

なお、弁済証書等がない場合は、弁済証書等の内容を記載した書面を作成してください。

### 資格証明書

- (注) 会社の代表者の資格証明書（会社の登記事項証明書でも可、3か月以内に作成されたもの）

### 代理権限証書

- (注) 抵当権者から登記申請の委任を受けた抵当権設定者の住所、氏名又は名称を記載します。登記事項証明書の記載と一致しなければなりません。氏名の下に認印を押印します。

平成〇〇年〇月〇日申請 〇〇 法 務 局 〇〇支局（出張所）

申請人兼義務者代理人 〇〇郡〇〇町〇〇34番地

法 務 太 郎 印

- (注) 捺印は認め印で構いません。設定者の住所、氏名を記載します。この記載は、登記事項証明書の記載と印鑑証明書との一致している必要があります。

登録免許税 金 2,000円

(注) 今回は不動産2個の場合

抹消の登記の登録免許税は、土地又は建物1個につき1,000円です。20個以上の不動産について抹消の登記をするときは、20,000円になります。

#### 不動産の表示

(注) 登記の申請をする不動産を、登記事項証明書の記載のとおり正確に記載してください。

所 在 〇〇市〇〇町一丁目  
地 番 5番  
地 目 宅 地  
地 積 250.00平方メートル

所 在 〇〇市〇〇町一丁目5番地  
家屋番号 5番  
種 類 居 宅  
構 造 木造瓦葺平家建  
床面積 120.53平方メートル